

定例公安委員会の開催状況について

令和6年11月14日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会審議事項

(1) 交通規制の解除について（信号機の撤去）

交通規制の解除について説明がなされた後、審議が行われ決定した。

各委員から、交通事情の変化により交通量の減少が見込まれ、地元コンセンサスも得ていることから信号機を撤去することは妥当である旨の発言があった。

2 定例会報告事項

(1) 12月の行事予定について

12月の行事予定について報告があった。

(2) 猟銃所持者に対する処分・指導の実施について

猟銃所持者に対する処分・指導の実施について報告があった。

委員から、猟銃所持者も高齢化が進んでいることから、地域のコミュニティや当該家族との連携を強化することによって、地域社会及び猟銃所持者自身の安全を確保できるように取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、新たに若い人が猟銃所持許可を取得して活動しないと、有害鳥獣駆除等への対応が困難になると感じている旨の発言があった。

本部長から、有害鳥獣駆除等の社会的な需要に対応するためにも、猟銃等の所持に係る規制のほか、安全かつ合理的に保管するための制度の周知なども併せて行う工夫が必要である旨の発言があった。

委員から、猟銃を所持することについて不適格となった者に対してしっかりと審査していることが分かった旨の発言があったほか、猟銃所持者層の拡大という課題はあるものの適切な審査に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(3) 職務質問の強化に向けた取組について

職務質問の強化に向けた取組について報告があった。

委員から、職務質問は、犯罪の抑止や牽制という効果があることから、的確な訓練により経験を積み、警察官の能力を高める取組をしっかりと進めていただきたい旨の発言があった。

委員から、以前、職務質問についての訓練を視察し、ポイントを押さえた指導であって感心したことを覚えており、今後も効果的な訓練を継続していただきたい旨の発言があった。

委員から、事件を未然に防ぐため、コミュニケーションの取り方を指導し職務質問の能力向上を図る取組は、重要な指導方法であり、高い検挙率を保つためにも継続していただきたい旨の発言があった。

(4) 殺人事件被疑者の逮捕について

殺人事件被疑者の逮捕について報告があった。

各委員から、捜査に従事した多くの警察官の努力によって、早期逮捕に結びついて良かった旨の発言があった。

委員から、裁判等により事件の詳細が明らかになった後に、被害者にならない

ための対応策等について広報していただきたい旨の発言があった。

(5) ベトナム人グループによる広域空き巣等事件の検挙について

ベトナム人グループによる広域空き巣等事件の検挙について報告があった。

委員から、コンビニや地域のコミュニティとの連携を強化することにより不審な人・車の早期発見に繋げていただきたい旨の発言があった。

委員から、空き家への空き巣被害発生も想定されることから、行政と一体となって対策を行う必要がある旨の発言があった。

委員から、複数県に渡って犯行に及んだ、民家を対象とする窃盗事件の被疑者グループを逮捕したことは素晴らしいことである旨の発言があった。

(6) 経済安全保障等に関する取組について

経済安全保障等に関する取組について報告があった。

委員から、県内各企業が持っている技術を海外に持ち出され、悪用されないように各企業に対してアウトリーチ活動を行うことは重要である旨の発言があった。

委員から、アウトリーチ活動を通して注意喚起することにより、各企業等に情報流出の可能性について意識していただくことが重要であると感じた旨の発言があった。

委員から、情報技術が搾取されることがないように、今後もアウトリーチ活動を重ねて行っていただきたい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

○ 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

○ 審査請求に係る諮問について

警察本部から、行政不服審査法に基づく審査請求に係る諮問について説明を受け、決定した。

○ 公安委員会規則等の改正について

警察本部から、山形県公安委員会等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則(令和元年12月県公安委員会規則第6号)等の改正について説明を受け、決定した。

○ 業績目標の報告について

警察本部から、令和6年度下期における業績目標について報告があった。

○ 監察案件について

警察本部から、監察案件について報告があった。

○ 災害警備活動に関する講演会の開催状況について

警察本部から、災害警備活動の高度化に向けた講演会の開催状況について報告があった。

○ 公安委員会宛て苦情の受理について

警察本部から、公安委員会宛て苦情の受理について報告があった。